

安井光子議員



## 高齢者が安心して暮らせる まちづくりを

### 問

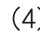
高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて聞く。

② 量を少なくして値下げする方法はないか。


(1) 孤独死や自殺者の実態把握をしてほしい。把握なくして対策もないのではないか。

③ 7日間配食できる体制をつくるべきではないか。

(2) 23年4月から、総合福祉センター内の児童館等は新弥生保育所【】の完成とともに移転する。

(4) 緊急通報システム【】について、対象者が所得税非課税世帯に限られている。所得により一部負担をしてもらい、希望者が利用できるようにしてはどうか。

空いた部屋を高齢者や障害者の場所として活用してほしいがどうか。

(5) 高齢者日常生活用具購入費助成金【】を活用し、火災警報機設置を推進してほしいがどうか。

老朽化に伴い、既存敷地西隣に拡張し、児童館、子育て支援センター等との複合施設を建設中。22年度未開所予定。

一人暮らしの高齢者、身体障害者等を対象に、緊急時に備え、無線発信機や通報機器を貸与する。市が定める所得税非課税等の諸要件がある。


【】について聞く。

一般の消火器を助成対象にしてはどうか。

市が定める要件を満たした一人暮らしの高齢者等を対象に、昼食宅配を主に行うサービス。宅配には自己負担1食300円が必要。

市が定める要件を満たした一人暮らしの高齢者等を対象に、IH調理器や火災報知機、自動消火器の購入費用の一部を助成する。

① 1年に一度はアンケートを取ってほしいがどうか。

(6) (介護保険制度の)住宅改修と福祉用具の受領委任払い【】制度を、立て替え払いが困難な高齢者の負担を軽くするため、ぜひ実現してほしいがどうか。

市が定める要件を満たした一人暮らしの高齢者等を対象に、IH調理器や火災報知機、自動消火器の購入費用の一部を助成する。

自己負担分の支払いで事業実施が可能。助成金は直接市が業者に支払う。現行制度は、自己負担でいったん全額を業者に支払わなければ、助成金の受領はできない。

### 住宅改修は支払方法改善を図る

#### 答 介護高齢課長

(1) できる限り実態把握に努めたい。

また高齢者の不安解消のため、6月より一人暮らし高齢者を対象に、救急医療情報キットを配布している。

(2) レクリエーション活動等、高齢者の居場所としての考えを持っている。

(3) ① 数年に一度の実施ということで頼みたい。

(3) ② 利用者の見守りも目的としており、値段を下げることが現在考えていない。

(3) ③ 条件を満たした業者

が日曜日にも配食できるなら、可能と考えている。

(4) 費用面もあり、すべてできるとは限らないが、順番に各種事業の整備を進めていきたい。

(5) 毎年春の火災予防週間に、一人暮らし高齢者の家を回っており、今後とも制度周知を図っていきたい。

消火器は(別で)補助金制度があるので、それを利用してほしい。

(6) 導入に取り組んでいきたい。



医療情報等を保管し、万一に備える救急医療情報キット